日医発第2039号（健Ⅱ）
令和７年２月28日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
笹 本　洋 一

四種混合ワクチンの販売中止に係る対応について

今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛標記の事務連絡がなされるとともに、本会に対しても周知方依頼がありました。

ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風に対して行う第一期の予防接種は、「定期接種実施要領」において、沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオヘモフィルスｂ型混合ワクチン（以下「五種混合ワクチン」という。）又は沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン（以下「四種混合ワクチン」という。）を用いて実施することとしています。

本事務連絡は、今般、四種混合ワクチンの製造販売業者から販売中止の連絡があったことを踏まえ、各自治体において、販売中止により四種混合ワクチンを用いて当該第一期の予防接種を完了できないことが予め見込まれる者については、四種混合ワクチン及び乾燥ヘモフィルスｂ型ワクチンの残りの接種回数に留意しつつ、定期接種実施要領第２の１（15）に示す接種方法に準じ、五種混合ワクチンを用いて当該第一期の予防接種を完了するよう連絡するものです。

つきましては貴会におかれましても本件についてご了知のうえ 、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方、ご高配のほどお願い申し上げます。